ASBJ

第 588 回企業会計基準委員会

資料番号	審議事項(3)-8
日付	2026 年 11 月 17 日

プロジェクト	資金決済法等の改正に伴う電子決済手段に係る会計上の取扱い
項目	第 587 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 587 回企業会計基準委員会（2026 年 11 月 2 日開催）において、公開草案等に寄せられたコメントとそれらに対する対応案に関する検討について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（実務対応報告第45号の対象となる電子決済手段の貸借対照表上の表示に関するコメント）

2. コメント 7 において、コメント提出者は、実務対応報告第 45 号の対象となる電子決済手段の貸借対照表上の表示について実務上の課題を認識しており、BC4 項の記載に基づいて別途の検討課題として取り扱うことを求めていると理解している。これに対し、現在のコメントへの対応では、コメントが BC4 項に記載する状況には該当しないとの考えから特に記載がないものと理解しているが、そのような理解でよいかを確認したい。

3. 現行基準では、電子決済手段について、重要性がある場合は開示が求められることと理解している。仮に企業が重要性のある電子決済手段を開示していない場合には、監査を通じて適切な開示が確保されるとの理解でよいか、確認したい。

以　上